

令和3年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設（知的障害者）
 社会福祉法人
 指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>3.33</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3.33</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.33</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・6月に運営委員会、4・8・9月（書面）に家族会（令和2年12月頃に自主的に設立した）を開催することで、前向きな意見交換会を行っていた。 ・新たにスタートした音楽療法は、さつき苑の特色の1つとなっていくと思った。 ・利用登録数が定員を下回り、さらに減少傾向にあるため、改善が必要。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.67</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.33</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・コロナ禍による感染予防策を季節ごとに変更して徹底した対策を行っていた。 ・施設については、入口の鉄扉が壊れてしまっている。壊れてから時間が経つので早急な対応を取ってほしい。また、トイレの扉についても修繕について早めに相談してほしい。 ・施設の経年劣化にかかる課題あり。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.33</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.67</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・上半期を通して大きな事故を発生させることなく、適切なサービス提供が行われていた。 ・ヒヤリハット事例はあったが、引き続きリスクマネジメント意識の向上を図っていた。 ・定期的に利用者に合わせて避難訓練を3回実施した。		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	3.33									
	2 スタッフのシフトは適正であるか	3.33									
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3.33									
	4 施設内が整理整頓されているか	3.67									
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置が適切に行われていた。 ・今年度は退職者はいなかった。引き続き、職員体制を維持していただきたい。 ・コロナ禍のため、職員研修はオンラインとなった。事務所でのオンラインは難しいため、在宅勤務として行った。 ・定員数を満たした場合、人員配置に課題がある。 											
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	3									
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	2.33									
	3 経理事務が適正に処理されているか	3.33									
	4 経費削減への取組がされているか	3									
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の自立支援給付費が予算を下回るなど、収支状況に課題があった。 ・定員25名に対し、現在の利用登録者が17名で、そのうち1名が長期欠席であり、実質16名の利用という状況であり、収支状況の改善を図るためにも利用者の確保が急務な状況である。 ・介護報酬は、加算の申請を行い、経費削減に努めていた。 ・登録者、利用者数が減ってしまい、適正な予算執行状況が確認できなかった。 ・収入面に課題あり。あと3年で自主財源で運営するには、改善が必要。 											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="text-align: center; border: 1px solid black;">66.33 点</td> <td style="text-align: center;">(評点の合計)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">結果</td> <td style="border: none;">—————</td> <td style="text-align: right;">× 100 = 82.9 % (評点の割合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; border: 1px solid black;">80 点</td> <td style="text-align: center;">(最高点の合計)</td> </tr> </table>				66.33 点	(評点の合計)	結果	—————	× 100 = 82.9 % (評点の割合)		80 点	(最高点の合計)
	66.33 点	(評点の合計)									
結果	—————	× 100 = 82.9 % (評点の割合)									
	80 点	(最高点の合計)									

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点